

第2章 まちづくりの基本方針

1. まちづくりの将来像

1 まちづくりの基本理念

小美玉市第2次総合計画や立地適正化計画等で示されたまちづくりの基本理念を念頭に置くとともに、前項で示した都市整備課題等から、本市のまちづくりの基本理念を次のように整理します。

<まちづくりの基本理念>

○集約と連携による 持続可能なまちづくり

- ・立地適正化計画と整合を図り、拠点への居住や都市機能の誘導、インフラ整備等による生活利便性の向上、公共交通ネットワークによる拠点間の連携強化により、既存ストックの活用を含めて効率的で持続可能なまちづくりを進めていくことが大切です。

○市民が主役の、市民の ためのまちづくり

- ・これまで培ってきた市民協働を基調としたまちづくりを進め、シビックプライドの醸成を図るとともに、市民がより快適に、かつ安全・安心な暮らし、豊かな暮らしを享受できるまちづくりを実現することが大切です。

○ふるさとの魅力を 生かしたまちづくり

- ・“ふるさと小美玉”を構成する、水辺空間や田園空間に代表される豊かな自然、地域固有の伝統・文化及び産業、その環境の中で生活する市民等の魅力をまちづくりに活用するとともに、本市の貴重な資源として後世に継承することが大切です。

○広域的ネットワークを 生かしたまちづくり

- ・茨城空港や広域幹線道路網を生かした産業立地の促進や、新たな交流機会の創出・魅力の発信等、適切な土地利用を促しつつ、市民はもちろんのこと本市を訪れる誰もが魅力を感じるまちづくりを進めていくことが大切です。

2. まちづくりの柱

1 まちづくりの柱

まちづくりの将来像を具現化するため、まちづくりの柱を次のように設定します。

<まちづくりの柱>

安心・快適に暮らせるまちづくりの推進

自然と調和した土地利用計画のもとに、人口減少・少子高齢社会への対応を踏まえながら、市街地・農村環境整備及び道路、公園等根幹的な都市基盤の整備により、安心・快適に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

みんなで輝くまちづくりの推進

シビックプライド（地域への愛着や誇りと当事者意識）を醸成することで、まちづくりの主体的な参加を促し、市民・事業者・行政が良好なパートナーシップのもとで協働する、みんなで輝くまちづくりを推進します。

潤いのある個性豊かなまちづくりの推進

本市の魅力である河川や湖沼等の“水辺空間”，平地林や農地に代表される“田園空間”等の貴重な自然環境や地域固有の歴史・文化を守り生かすことにより、潤いのある個性豊かなまちづくりを推進します。

賑わい・活力あるまちづくりの推進

立地適正化計画と整合を図りつつ拠点の形成を推進するとともに、広域的ネットワークとふるさとの魅力を生かした交流人口の拡大や、空港周辺の沿道等における産業立地の促進、また産業振興等に寄与する事業・施策の展開等により、賑わい・活力あるまちづくりを推進します。

2 将来目標人口

(1) 将来指標の考え方

1990年代初めのバブル経済の崩壊とともに、社会経済情勢には大きな変化が生じました。少子・高齢化の進行は特に顕著で、平成17年(2005)には日本の総人口が戦後初めて減少する等、人口減少時代が本格的に始まっています。

そのような中、これからのまちづくりにおいては、人口を維持・確保することでそれに伴う成長を期待することに併せて、市民一人ひとりの生活の豊かさを追求することも重要であると思われまます。

今後は、市民一人ひとりがこれまで以上に豊かでゆとりのある生活を享受できるよう、本市がもつ豊かな自然や既存の地域資源を有効に活用するとともに、茨城空港周辺の適切な土地利用を図り沿道サービスの充実化や積極的な企業誘致を行う等、新たな発展の可能性を積極的に活用しながら、市民誰もがいきいきと働き、暮らせるような持続性のある地域を創造し、地域の活力の維持・発展を目指します。

(2) 将来目標人口

本市の人口は、平成27年(2015年)の国勢調査人口で50,911人(平成22年(2010年)度比マイナス2.6%)と減少傾向が続いています。

本市の第2次総合計画においては、令和9年(2027年)度の目標人口を48,600人と設定し、長期の見通しとしては令和22年(2040年)の将来人口を46,000人、令和42年(2060年)の将来人口を45,000人と設定しています。

したがって、本計画においても第2次総合計画で示された将来人口を維持できる持続可能なまちづくりを進めていく観点から、本計画の目標年次である令和9年(2027年)度の人口目標を48,600人と設定します。

3. 将来都市構造

本市の将来像実現に向けた都市づくりの骨格となる都市構造を、大きく、「エリア及びゾーン」、「拠点」、「軸」の区分により設定します。

1 まちの骨格をなす「エリア」及び「ゾーン」の配置

各地区の均衡あるまちづくりの展開を図るため、本市の骨格的な都市構造の下地となる「エリア」と「ゾーン」を配置します。

(1) エリア

①陸の交流エリア

広域的な交通体系によるアクセス性が高い羽鳥市街地を中心とした地域を「陸の交流エリア」と位置づけ、賑わいに満ちた交流空間の形成を推進します。

②空の交流エリア

茨城空港を中心とする地域一帯を「空の交流エリア」に位置づけ、北関東の空の玄関口、国内主要都市や国際線就航地との交通結節点として、新たな交流空間の形成を推進します。

③水の交流エリア

霞ヶ浦を中心とする地域を「水の交流エリア」に位置づけ、貴重な資源である霞ヶ浦の環境保全を図りながら、やすらぎのある暮らしと潤いのある交流を推進します。

④ゲートウェイエリア

上記の空の交流エリアに隣接し、空の交流エリアの玄関口としてポテンシャルを有し、また、今後の土地利用の適切な誘導等による計画的なまちづくりが望まれる地域を「ゲートウェイエリア」に位置づけます。

⑤空港アクセス沿道エリア

空の玄関口茨城空港から石岡小美玉スマート IC までの「茨城空港アクセス道路」沿道を「空港アクセス沿道エリア」に位置づけ、沿道サービス機能の誘導を図る等、土地利用の適切な規制・誘導による計画的な土地利用を推進します。

(2) ゾーン

①市街地ゾーン

小川市街地、羽鳥市街地、玉里市街地の既存市街地を市街地ゾーンに位置づけ、住宅地、商業業務地等、地域や地区の特性に応じた個性と調和ある市街地づくりを推進します。

小川市街地においては、歴史・文化を背景とした個性ある市街地環境の整備とともに、既存商業・サービス機能の充実を図ります。

羽鳥市街地においては、周辺住宅地との調和に留意しつつ、JR 羽鳥駅利用者の利便性向上のための駅周辺整備事業の推進等、一体的整備を契機とした都市機能の集約・強化や景観整備を図り、賑わいと活気のある商業・業務機能の充実に努めます。

玉里市街地においては、徐々に市街地が拡大していることから、国道 355 号沿道等の土地利用の適正な規制・誘導に努めます。

②工業ゾーン

羽鳥地区、玉里工業団地、野田地区等においては、工業機能の集積地であることから、その振興と活性化を図ります。

また、茨城空港周辺地区においては、茨城空港テクノパーク等への企業の誘致を図り、雇用の促進に努めます。

③田園都市ゾーン

本市固有の自然景観やまちなみ、歴史的景観等を大切にしたい潤いのある集落地等の居住地形成を図るとともに、農地及び農村環境の保全を図ります。

④スポーツ・レクリエーションゾーン

市民や都市住民が集い、豊かで潤いのある余暇を過ごすことができるよう、市民の体力づくりやスポーツ交流拠点として玉里運動公園、希望ヶ丘公園等の他、統廃合のあった学校跡地の活用等を含めて、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実に努めます。

また、大井戸湖岸公園においては、良好な自然環境の保全と周辺環境との調和に配慮し、市民はもとより都市住民とのレクリエーション交流拠点としての整備・充実に努めます。

2 集約と連携のための「拠点」の配置

立地適正化計画における拠点配置の考え方を踏襲し、次に示す各種拠点を配置します。

①中心拠点

羽鳥市街地、小川市街地について、公共交通のアクセス性に優れ、将来的にも一定規模の人口密度分布が想定されることから、立地適正化計画において都市機能や居住の誘導を図る市の中心的な拠点として位置付けられているため、「中心拠点」を配置します。

②地域拠点

納場地区、堅倉地区、竹原地区、上玉里地区、野田地区について、立地適正化計画において都市機能の集積状況や公共交通アクセスの利便性等を勘案して、地域の暮らしに身近な拠点として位置付けられていることから「地域拠点」を配置します。

3 まちづくりの動脈となる「軸」の配置

各拠点を連絡しながら、都市としての交通機能向上をはじめ、市内や近隣市町等との広域的な連携を強化する「都市軸」、「広域連携軸」及び主要幹線道路等を「軸」として配置します。

また、本市の貴重な自然資源としての園部川や巴川等の河川沿いを「水緑軸」として配置します。

①都市軸

先述した“陸の交流エリア”と“空の交流エリア”を概念的に連絡する大きな軸及び石岡市街地からの連絡を踏まえ、大きく“水の交流エリア”と“空の交流エリア”を概念的に連絡する軸を、本市のまちづくりの大動脈と位置づけ「都市軸」として配置します。

都市軸として捉えられる幹線道路やその沿道においては、適切な土地利用の誘導や個性的・一体的な景観づくり、あるいは自然・歴史環境の保全等に特に配慮するものとします。

また、様々な人が円滑に移動・連携できるよう、公共交通路線の充実化を検討します。

②広域連携軸

鉄道や高速道路及び国道6号小美玉道路（仮称）や国道355号玉里石岡バイパスをはじめとする広域的な幹線道路（構想路線）は、より広域化・多様化する都市づくりを効率的・効果的に進め、交流人口の拡大と広域的連携力を強化する「広域連携軸」として配置します。

③水緑軸

本市の貴重な自然資源である霞ヶ浦や園部川や巴川等の河川沿いの緑地、農地等は、私たちの生産活動や文化活動を支えるだけでなく、生物多様性を育み、大気や水質を浄化し、私たちに憩いの場を提供してくれる等、豊かな恵みを生み出しているため、それらの水辺空間や田園空間の保全を図るとともに、将来にわたってこの恵みを享受出来るように、一体的な自然環境・景観の保全・活用により、人と環境にやさしい、潤いと個性あるまちづくりを促進する「水緑軸」として配置します。

将来都市構造図

